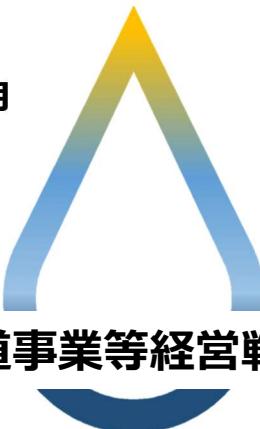


策定：平成31年3月

改定：令和6年3月



太田市下水道事業等経営戦略

【概要版】



第1章 はじめに (P 3~5)

1：経営戦略の策定と改定の趣旨

本市の下水道事業等は、「市民の生活環境の向上」と「公共用水域の水質保全」を図るため、

- (1) 公共下水道事業
- (2) 特定環境保全公共下水道事業
- (3) 住宅団地污水処理事業（コミュニティ・プラント事業）
- (4) 農業集落排水事業
- (5) 戸別浄化槽事業（特定地域生活排水処理事業）

を、地域の実情に応じた処理方法を踏まえて整備しています。

人口減少に伴う使用料収入の減少や施設老朽化に伴う更新投資の増大等により、下水道事業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあるため、経営の健全化を基本とした、安定的・効率的な下水道サービスの提供を基本方針として、中長期的な基本計画である経営戦略を平成30年度に策定しました。

策定後5年を経過する中で、その取組状況の評価を行い、新たな見通しを明らかにするため、『「経営戦略」の改定推進について』（令和4年1月25日付け総務省通知）に基づき、改定を行うものです。

本市の将来像の実現に向けて

- ・太田市汚水処理構想基本計画（平成26年9月）
 - ・太田市人口ビジョン・総合戦略（平成28年1月策定）
 - ・第2次太田市総合計画（平成29年3月策定）
 - ・群馬県汚水処理計画（令和5年3月策定）
 - ・太田市アクションプラン（令和5年3月策定）
- と整合性を図り、今後取組むべき方針を設定します。

2：計画期間

本経営戦略の計画期間は、下水道施設等の耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が加速し、その管理に長期的な視点が必要であるため、10年間としており、平成30年度策定の計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間でした。

今回の改定では、経費回収率向上に向けたロードマップを策定し、経営健全化に関する業績指標を設定し、実現するため、令和6年度から令和15年度までの10年間を新たな計画期間とします。



第2章 策定時における課題と取組状況及び評価 (P 6 ~ 28)

平成30年度策定の太田市下水道事業等経営戦略では、事業の現況及び経営状況を分析する中で、優先度の高い課題を選定し、取組をすることになりました。その取組状況については、以下のとおりです。

下水道等処理施設について	
課題	取組状況及び評価
(1) 施設利用率の低迷	①投資の合理化 →未普及地域の整備率76.7%→81.1% ②処理施設の統廃合 →2つの住宅団地汚水処理施設を公共下水道施設へ接続 ③市町村設置型合併処理浄化槽事業の見直し →新規設置事業の中止
(2) 施設の老朽化	①計画的な改築更新 →管渠 改築率67.4%、マンホール蓋更新率100% 処理場 中央第一浄化センター等改築率78.0% 中央第二浄化センター改築率20.4% ②防災・安全対策への取組 →管渠 管渠耐震化率100% 処理場 中央第一浄化センター耐震化率42.1% 中央第二浄化センター耐震化率38.9%

汚水処理経費について	
課題	取組状況及び評価
(3) 経費回収率の低迷、税負担の公平性	①財源の適正化 →水洗化率（接続率）は78.6%と計画よりも低い状況 →使用料を改定し、経費回収率80%（令和6年6月検針分より） →資本費平準化債を活用し、一般会計繰入金（補助金）を削減
(4) 維持管理費の増加	①維持管理費の総合的な見直し →組織を統合し、職員数25名→21名（4名減） →下水道等処理施設の維持管理業務において、ＩＣＴ技術を利用したDX化を実施。 →下水道等処理施設の包括業務委託の労務単価増や電気代高騰もあり、経費は増加傾向



第3章 下水道事業等の現状 (P 29 ~ 37)

1：事業の現況

本市では、地域の特性に応じた汚水処理方法により5事業の下水道サービスを提供しています。

事業名	処理施設・地区	管渠延長基數	普及率(%)	水洗化率(接続率)(%)
ア：公共下水道事業			48.7	76.4
イ：特定環境保全公共下水道事業	5施設	552km	0.6	68.7
ウ：住宅団地汚水処理事業	5施設	47.8km	5.3	100
エ：農業集落排水事業	12施設	156km	7.5	76.5
オ：戸別浄化槽事業	7地区	462基	0.6	100



第3章 下水道事業等の現状

(P 29~37)

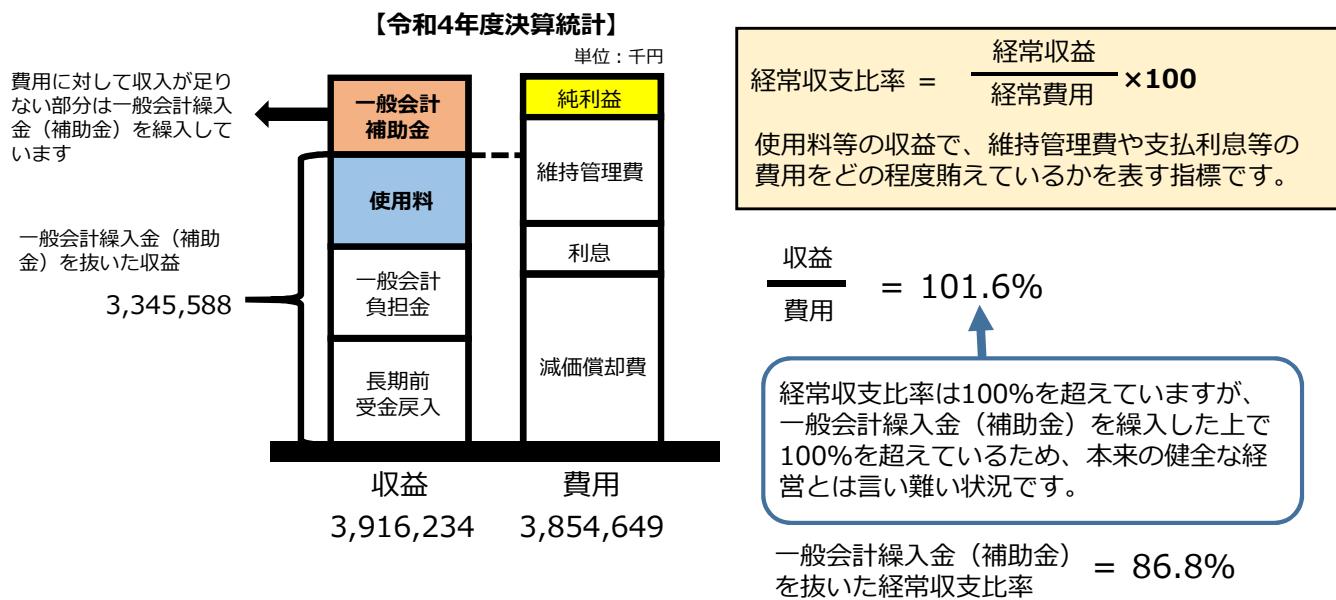
2：経営比較分析表を活用した現状分析

経営上の課題を把握するために、現在の下水道事業等の運営状況について、経営比較分析表からみた分析を行います。

■ 経常収支比率からみた分析

【公共、特環、団地、農集、戸別：5事業合計】

※太田市は5事業を一つの会計で合わせた処理を行っています。



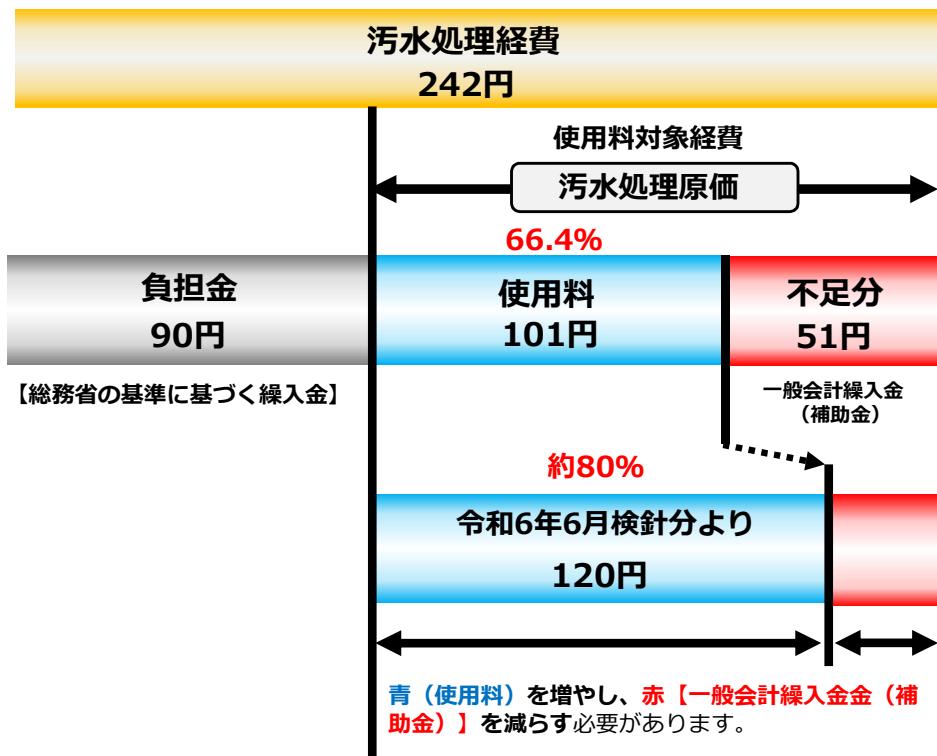
■ 汚水処理原価と経費回収率からみた分析

【公共、特環、団地、農集、戸別：5事業合計】

※太田市は5事業を一つの会計で合わせた処理を行っています。

【令和4年度決算統計】

汚水処理原価と経費回収率の関係は図のとおりとなっております。





第3章 下水道事業等の現状

(P 29～37)

3：有収水量の現状

【公共、特環、団地、農集、戸別：5事業合計】

太田市の人囗は平成30年度から令和4年度にかけて緩やかに減少しておりますが、調定件数は下水道区域の新たな供用開始が進み接続者が増えたため増加しています。しかし、有収水量は令和2年度をピークに減少し、1調定あたりの有収水量は減っている状況です。

このように、今後も人口減少の影響を受け、1調定あたりの人口が減り、有収水量が減少していく傾向が予想されます。



第4章 経営の基本方針 (P 38～39)

基本方針

経営の健全化を基本とした、安定的・効率的な下水道サービスの提供

そのために、経営環境を分析し、課題を見つけ、具体的な目標に対する取組を進めます。



第5章 事業の課題と新たな目標及び取組 (P 40～42)

事業の現況及び経営状況を分析する中で、優先度の高い課題を選定し、課題を解決するための目標を設定し、以下のとおり取組みます。



■目標に対する取組

1：事業の現況

■施設の老朽化

【公共、特環、団地、農集】

- ・ストックマネジメント事業で残っている管渠更生工事の完成率を100%とします。
- ・ストックマネジメント事業で残っている処理施設の更新工事の完成率を100%とします。
- ・処理施設の耐震化及び浸水対策事業に取組みます。
- ・引き続き残り1ヶ所の住宅団地汚水処理施設の統廃合に取組みます。 計画的な改築更新
処理施設の統廃合

2：経営比較分析表を活用した現状分析

■経費回収率の低迷

【公共、特環、団地、農集、戸別：5事業合計】

- ・経費回収率100%を目指します。
- ・一般会計繰入金（補助金）を将来的になくします。

使用料の改定

3：有収水量の現状

■有収水量の減少

【公共、特環、団地、農集、戸別：5事業合計】

- ・事業計画（認可）区域の整備率90%以上を目指します。
- ・水洗化率（接続率）を公共（特環含む）と農集で80%とします。

未整備地域の整備促進
整備済地域の接続促進



第6章 投資・財政計画（P43～58）

■投資についての説明

1：投資の方針

（1）償還元金を超えない企業債の発行 【公共、特環、団地、農集、戸別】

必要な投資を続けるとともに、健全な財政運営を保つため、償還元金を超えない企業債の発行を目指します。

（2）汚水管渠の新規整備の方針 【公共、特環】

計画期間終了（令和15年度）までに整備率を91.2%とします。

（3）管渠の改築方針 【公共、特環】

ストックマネジメント事業に基づく、予防保全型の改築更新を行います。

老朽化に伴う耐震性能の低下について、ストックマネジメント事業の更生工事にて対応していきます。

不明水対策等の更生工事についても事業費を確保します。

（4）処理場改築の方針 【公共、特環】

目標耐用年数（標準耐用年数の1.5倍）で改築する条件に基づき、改築更新を行います。

総合地震対策事業計画に基づく地震対策に引き続き取組み、内水被害のリスクにつきましては、雨水管理総合計画を策定し、浸水対策を進めます。

（5）農業集落排水処理施設更新の方針 【農集】

農山漁村地域整備交付金事業を活用しながら、処理施設の更新を実施していきます。

また、広域化・共同化計画で公共下水道との接続が有利と判断されたものについては、費用対効果を検証しながら接続を判断していきます。

（6）コミュニティ・プラントの更新の方針 【団地】

残り1つの住宅団地汚水処理施設の統廃合に取組みます。

■収支についての説明

1：有収水量の見込

下水道等利用者の有収水量について、以下のとおり見込んでおります。

■水洗化率（接続率）を現状【公共（特環含む）76.4%、農集（76.5%）】のままとした算出

調定件数については、水洗化率（接続率）を現状のままとするとほぼ横ばいとなります。有収水量は、人口減少に伴う1調定あたりの有収水量の減少が見込まれるため、結果的に減少していくことが予想されます。

■水洗化率（接続率）を目標値【公共（特環含む）80%、農集80%】とした算出

調定件数については、下水道区域の新たな供用開始が進むことに加え、水洗化率（接続率）が上昇することにより、増加が見込まれます。

有収水量については、人口減少に伴う1調定あたりの有収水量の減少はあるものの、水洗化率（接続率）を上げ、調定件数を増やすことにより、有収水量の大幅な減少を食い止めることができます。



第6章 投資・財政計画 (P 43~58)

- ・計画期間内における収支均衡を保つ財政計画を3つのケースで試算を行い、目標を達成するための取組について検討を行います。

【試算結果の検討】 【公共、特環、団地、農集、戸別】

使用料改定経過 R6→R10→R15 使用料単価 (円/m³) (改定率)	経費回収率 [R15]	一般会計繰入金 (補助金) [R15]	結果の検討
試算 1 1 2 0 → 1 2 0 → 1 2 0	80%	4.7億円	多額の税金投入が続き、一般財政を圧迫。
試算 2 1 2 0 → 1 3 5 → 1 5 0 (12.5%) (11.1%)	100%	1.8億円	市民の負担をゆるやかに増やしながら、税金投入を減らしていく。
試算 3 1 2 0 → 1 5 0 → 1 7 0 (25%) (13.3%)	113.3%	解消 (純利益0.2億円)	税金投入は解消されるが、市民の負担が大きい。

【試算結果の検討結果】

以上の3つの試算結果を検討した結果、市民の過度な負担感を抑えながら使用料単価の改定に取組むため、まずは計画期間内に一般会計繰入金（補助金）を残しつつも、経費回収率100%を達成する【試算2】を採用します。

なお、下水道使用料の改定にあたっては、改めて下水道事業審議会に諮問し、社会情勢等を踏まえ改定内容について議論をいただき、答申後に市議会の議決を経たうえで条例の改正を行うこととなります。



第7章 目標を達成するための具体的な取組 (P 59~60)

1：収入増加のための具体的取組及び実施時期

使用料単価を令和10年度に135円/m³、令和15年度に150円/m³とし、経費回収率100%を目指します。

一般会計繰入金（補助金）を令和15年度に令和6年度見込み額よりも2.5億円削減します。

未整備地域の整備率を令和15年度に91.2%とします。

下水道未接続者への戸別訪問を毎年実施します。

2：支出削減のための具体的取組及び実施時期

組織について、事務事業の見直しや民間事業者による委託の内容拡大の検討などにより、一層の効率化を目指します。

下水道等処理施設の維持管理業務については、民間事業者による包括業務委託を継続し、ICT技術を活用した事業運営のDX化を実施します。

今後、借入金の金利が上昇することが見込まれるため、償還元金を超えない企業債の発行を堅持し、借入金の残高を抑制することで、利息の負担を軽減します。



第8章 財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 (P 61 ~ 66)

1 : 今後の投資についての考え方・検討状況

■下水道全体計画の見直し

令和5年3月策定の群馬県汚水処理計画に基づく太田市アクションプランにより、中期及び長期による計画的な汚水処理施設の整備を進めて参ります。

今後、将来に渡ってすべての下水道全体計画区域を集合処理として整備していくことは、人口減少社会を迎えた中では、個別処理と比較して非常に非効率となることが想定されます。持続可能な汚水処理を目指すため、適正な下水道全体計画区域への見直しを図ります。

2 : 今後の財源についての考え方・検討状況

■下水道事業等の経営の仕組みを目指して

一般会計繰入金（補助金）の解消を進めるとともに、使用料収入を財源とした本来の純利益を確保し、汚水処理経費に充当させるだけなく償還元金の返済にも内部留保資金（収益的収支における余ったお金）が充当できるよう、使用料の改定に取り組む必要があります。

使用料の改定に伴い、収益的収支の一般会計繰入金（補助金）が減少となる一方、資本費平準化債の借入可能額の減少に伴い、償還元金へ充てる一般会計繰入金（補助金）が徐々に増えていくことが予想されます。

使用料単価を150円/m³とし経費回収率を100%としても、本来の経営の仕組みを目指すには、さらなる使用料改定が必要となります。

3 : 投資以外の経費についての考え方・検討状況

■合併処理浄化槽事業（市町村設置型）の個人譲渡へ向けた取り組みについて

他事業の汚水処理原価と比較した場合、高額となっているため、平成30年度策定の経営戦略において、事業の見直しを行い、新規設置事業を中止するとともに、浄化槽を段階的に使用者に譲渡する計画としております。引き続き、使用者への譲渡に向けた取組を進めます。



第9章 経費回収率の向上に向けたロードマップの策定 (P 67 ~ 68)

	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
改定時期				審議会の開催	★				審議会の開催	★
使用料単価 (円/m ³)	120	120	120	120	135	135	135	135	135	150
適正単価 (円/m ³)	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
【業績目標】 経費回収率 (%)	80	80	80	80	90	90	90	90	90	100

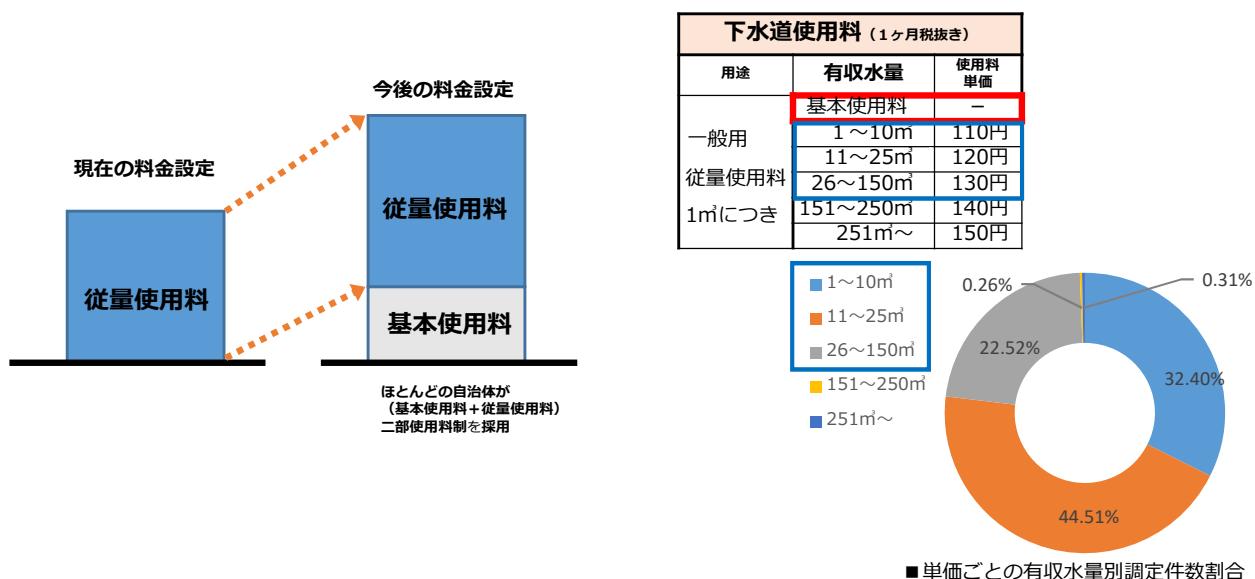
試算2に基づく改定案

- ◆経費回収率 90%
- ◆単価 135円/m³
- ・**基本使用料の導入**
- ・大口以外の料金を增加する

試算2に基づく改定案

- ◆経費回収率 100%
- ◆単価 150円/m³
- ・**基本使用料の導入**
- ・大口以外の料金を增加する

◆次期の下水道使用料改定にむけて



①基本使用料の必要性

下水道事業にかかる経費のうち、固定費（設備維持費・減価償却費・人件費等）が9割を占める。使用料については、将来の人口減少に伴う有収水量の減少に伴い、変動費（従量使用料）が減少する一方で、固定費（基本使用料）は減少の余地が小さいことから、今後の料金設定は基本使用料の導入を前提とする。

②大口以外の従量料金の引き上げの検討

太田市内の有収水量別調定割合は、1～150m³の使用料単価110円～130円の従量価格帯の使用者が約99%を占める。そのため、経費回収のための従量使用料増加は、この価格帯の単価を全体的に引き上げる必要がある。

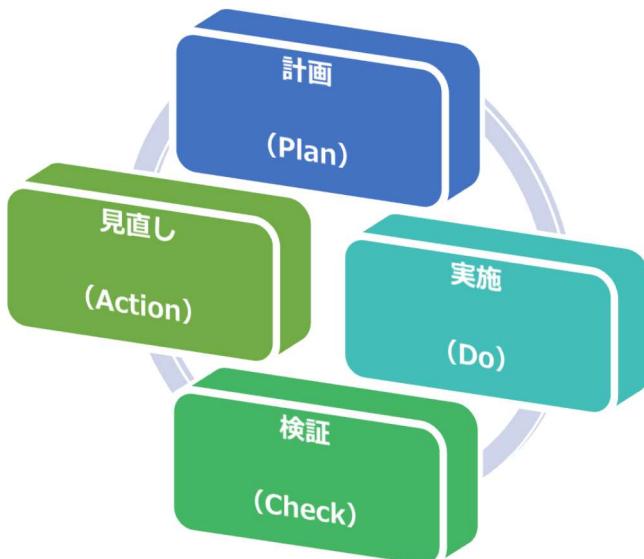


第10章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(P 69)

経営戦略の事後検証について
は、P D C Aサイクルにより評
価・検証を行い、5年ごとに見
直しを行うこととします。

また、本計画と実績との乖離が
著しい場合や、方針や施策の大
幅な変更により修正が必要な場
合は隨時見直しを行うこととし
ます。



太田市下水道事業等経営戦略

策 定 平成31年3月

改 定 令和6年3月

編集・発行 太田市都市政策部下水道課

〒373-8718 群馬県太田市浜町2番35号

TEL 0276-47-1949 (直)

FAX 0276-47-1954

E-mail 031400@mx.city.ota.gunma.jp